

食育コーディネーター研修会

- 1 目的
食育コーディネーターとしての実践的指導力の充実と向上を図り、各学校及び各市町村における食育の推進に資する。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅱ－推進項目5－⑪心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進

【関連する「とくしま教職員育成指標」の資質・能力の項目】

「O 専門的職務実践力・学習指導」「F 教科等における教育指導」「J 食育コーディネーターとしての連携・調整」

- 2 主催
徳島県教育委員会

3 期 日
令和7年10月1日（水）

4 会場
徳島県立総合教育センター

- 5 対象者
(1) 職種 栄養教諭
(2) 校種 小・中

6 内 容
(1) 特別活動における食に関する指導について

- 7 日 程
13:00～13:30 受付
13:30～13:35 開会、イントロダクション
13:35～14:05 講義「学校における食に関する指導について（仮題）」
講師 体育健康安全課 係長兼指導主事
14:05～14:35 講義「特別活動における食に関する指導について（仮題）」
講師 教職員研修課 指導主事
14:45～15:45 グループ協議
15:45～16:00 リフレクション、閉会

8 準備物
教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）、「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」文部科学省、「徳島県学校食育指導プランⅢ」徳島県教育委員会、所属する市町村の「徳島県学校食育推進パワーアップ作戦」の学習指導案（特別活動のもの）

9 その他

(1) 参加者には要項を送付し、日程の詳細等についてお知らせします。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和7年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(2)の手順に従ってください。

(4) 教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してください。

(5) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(6) 研修当日、午前10時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

《担当者》 教職員研修課 森 加奈子 088-672-6419